

水道に加入しましょう！

防府市上下水道局

安全・安心です！

上下水道局では、お客様に安全な水をお届けするために定期的に水質検査を行っています。水量や水圧も安定しています。

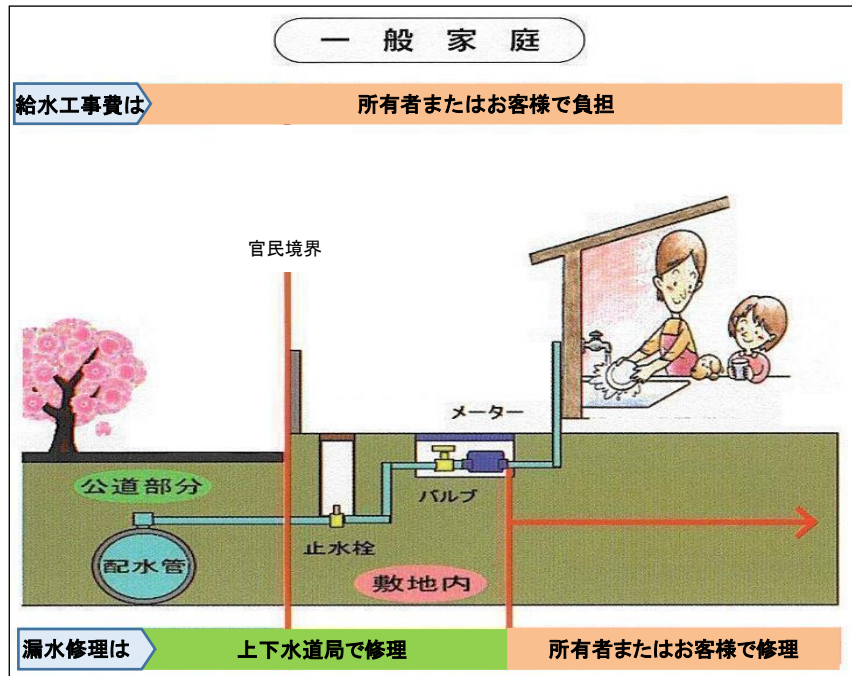
メンテナンス充実！

配水管やメーターまでの給水管の維持管理は上下水道局で行います。

災害に強い！

配水管や給水管は、地震に強い耐震管を使用しており、停電時にも断水することなく安心して使用できます。

給水装置の維持管理区分



※水道メーターは、上下水道局が無償で貸与します。

給水装置工事の手続き

- ① 給水装置工事について指定業者に相談・見積り
- ② 指定業者からお客様に見積書を提出
- ③ 契約・発注（給水負担金等の納付含む）
- ④ 指定業者が上下水道局に工事申請
- ⑤ 上下水道局が工事申請の審査・承認
- ⑥ 給水装置工事の実施
- ⑦ 指定業者が上下水道局に工事完工検査申請
- ⑧ 完工検査
- ⑨ 引渡し・指定業者へ工事費の支払い

一ヶ月程度

※給水装置工事の申請は、指定業者が、すべての手続きを代行して行います。
申請手数料1件につき1,000円（新設）

お問合せ先

防府市上下水道局

●給水装置工事に関すること……水道課給水係

電話番号 0835-25-2411(受付時間:平日8:15~17:00)

●水道料金に関すること……お客様センター

電話番号 0835-23-2511(受付時間:平日8:15~17:00)

既設給水管への接続について

※既設の井戸配管を水道用として使用することも可能ですが、既設管が構造及び材質に適合していない場合は、改造が必要です。また、井戸水と水道水の配管を接続して共用することは、水道法で禁止されています。

給水負担金について

水道メータの口径	税込金額
20ミリメートル以下	44,000円
25ミリメートル	167,200円
40ミリメートル	528,000円
50ミリメートル	1,100,000円
75ミリメートル	2,816,000円
100ミリメートル	5,500,000円

※メーターを設置する工事は、給水負担金がかかります。
一般家庭のメーターは20ミリメートルが標準です。

水道料金について

料金表(2か月分)

◎水道料金 = (基本料金 + 従量料金) × 消費税(110/100)

口径	基本料金	従量料金
20mm以下	1,920円	(1) 一般用 口径25mm以下 1m3~20m3 1m3 = 15円 21m3~40m3 1m3 = 120円 41m3~ 1m3 = 195円
25mm以下	3,720円	
40mm以下	9,800円	(1) 一般用 口径40mm以下 1m3~ 1m3 = 195円
50mm以下	25,000円	
75mm以下	45,600円	(2) 普通公衆浴場用 1m3~ 1m3 = 42円
100mm以下	71,200円	
150mm以下	146,000円	
200mm以下	222,000円	

水道料金計算例(小数点以下は切り捨て)

例(1) 口径20mm以下で2か月間に10m3使用したとき

基本料金 1,920円 ①
 従量料金 10m3まで 15円 × 10m3 = 150円 ... ②

 ① + ② = 2,070円
 水道料金 = 2,070円 × 1.10 = 2,277円

例(2) 口径20mm以下で2か月間に44m3使用したとき

基本料金 1,920円 ①
 従量料金 20m3まで 15円 × 20m3 = 300円 ... ②
 21m3~40m3まで 120円 × 20m3 = 2,400円 ... ③
 41m3~44m3 195円 × 4m3 = 780円 ... ④

 ① + ② + ③ + ④ = 5,400円
 水道料金 = 5,400円 × 1.10 = 5,940円

※水道料金の請求は2か月に1回となります。